

こうつう 交通ルール

あんぜん にほん し
安全のために日本のルールを知っておきましょう。

ある ②8 歩くとき

- ほどう ひと ある みち ある
・ 歩道（人が歩くための道）を歩きます。
- ほどう どうろ みち みぎがわ ある
・ 歩道がない道路では、道の右側を歩きます。
- どうろ わた しんごう ところ おうだんほどう わた
・ 道路を渡るときは、信号がある所や横断歩道を渡ります。



じてんしゃ の ②9 自転車に乗るとき

- じてんしゃ しゃどう くるま はし みち ひだりがわ はし
・ 自転車は車道（車が走る道）の左側を走ります。
- さけ の じてんしゃ の
・ お酒を飲んで、自転車に乗ってはいけません。
- かさ けいたいでんわ つか
・ 傘や携帯電話（スマートフォン）を使いながら
の
乗ってはいけません。
- じてんしゃ の
・ 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
- いがし みえけん じてんしゃ の ひと じてんしゃそんがいはいしょうせきにんほけん
・ 伊賀市（三重県）では、自転車に乗る人は、自転車損害賠償責任保険に
はい
入ります。



くるま ③0 車やバイクを運転するとき

- くるま うんてん めんきょ ひつよう
・ 車やバイクを運転するための免許が必要です。
- うんてんめんきょ がっかしけん えいご ご ちゅうごくご
(運転免許の学科試験は英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語で
う
受けることができます。)
- くるま うんてん うんてんめんきょしょう も
・ 車やバイクを運転するときは、運転免許証を持ちます。
- くるま うんてん ひと いっしょ の ひと あんぜん
・ 車を運転する人も、一緒に乗る人も、安全のためにシートベルトをします。
バイクを運転する人は、ヘルメットをかぶります。
- くるま うんてん けいたいでんわ つか
・ 車やバイクを運転しているとき、携帯電話（スマートフォン）は使えません。
- さけ の うんてん
・ お酒を飲んだときは運転できません。